

# いしおか

## 3・15

No.107



▲10kmの部のスタート

### 主 な 内 容

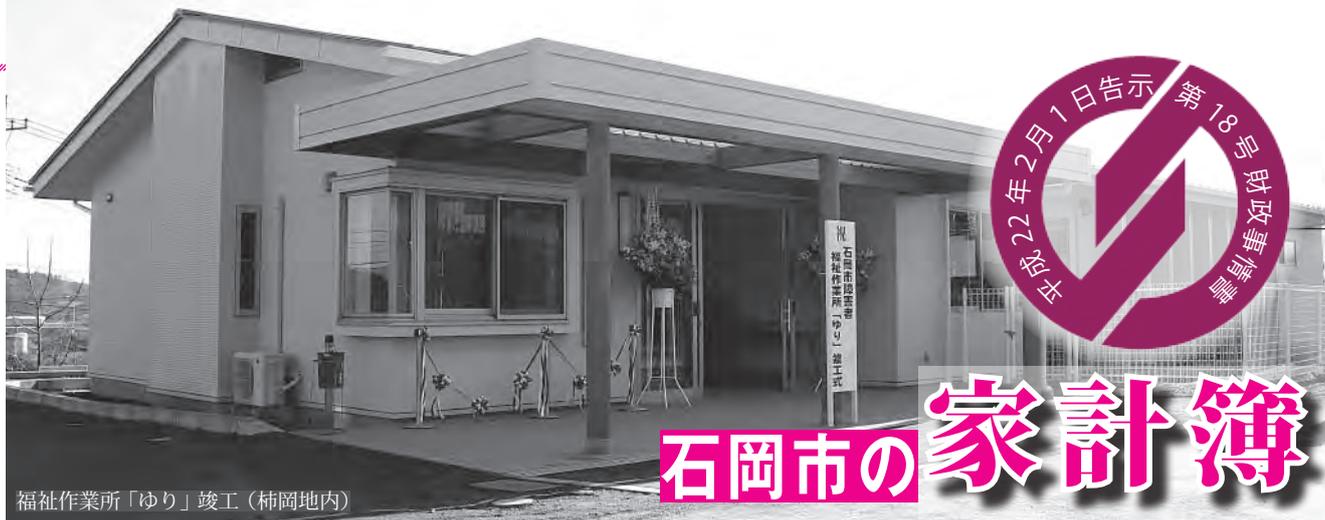
- 石岡市の家計簿 P2
- 4月スタート  
自給率向上のための新しい農政に参加を P4
- ひびき 第5号 P5
- 2月17日  
副市長に田口賢寿氏が就任 P6

### 石岡つくばねマラソンに 2,000人が参加

(下青柳)

2月21日、県フラワーパークとその周辺を会場に第3回石岡つくばねマラソンが開催されました。

当日は、全国各地から訪れた2,000人ものランナーが、風のない暖かな日差しの中、沿道の声援を受けながらゴールを目指して駆け抜けました。



# 石岡市の家計簿

福祉作業所「ゆり」竣工（柿岡地内）

平成21年度 一般会計予算 収入と支出の状況

## 収入

(単位：万円)	12月末 予算現在額	4月～12月 収入済額	予算に対 する割合
市税	102億 6,395	77億 226	75.0%
地方譲与税	4億 7,850	3億 3,685	70.4%
地方消費税交付金	7億 4,310	5億 3,571	72.1%
地方交付税	50億 2,400	54億 1,469	107.8%
分担金・負担金	4億 394	2億 4,915	61.7%
使用料・手数料	2億 9,382	2億 364	69.3%
国庫支出金	55億 870	28億 5,687	51.9%
県支出金	21億 6,262	5億 8,479	27.0%
諸収入	7億 9,539	3億 7,129	46.7%
市債	45億 5,420	2,670	0.6%
その他	14億 3,523	11億 5,343	80.4%
合計	316億 6,345	194億 3,538	61.4%

※ 収入・支出額は、前年度からの繰越額を含む。

平成21年度一般会計の当初予算額は265億1600万円でしたが、繰越額31億8168万円、補正予算額19億6577万円を加えて、12月末の予算現在額は316億6345万円となっています。12月末までの収

入済額は194億3538万円（予算額に対する収入割合は61.4%）、支出済額は160億3379万円（予算に対する支出割合は50.6%）です。

## 支出

(単位：万円)	12月末 予算現在額	4月～12月 支出済額	予算に対 する割合
議会費	2億 7,702	2億 693	74.7%
総務費	40億 7,876	32億 4,446	79.5%
民生費	84億 8,762	47億 1,884	55.6%
衛生費	22億 3,934	13億 2,373	59.1%
農林水産業費	20億 2,385	10億 7,116	52.9%
商工費	5億 3,713	4億 2,988	80.0%
土木費	52億 4,413	8億 4,419	16.1%
消防費	13億 1,415	9億 6,404	73.4%
教育費	41億 3,720	18億 3,122	44.3%
公債費	32億 4,577	13億 8,678	42.7%
その他	7,848	1,256	16.0%
合計	316億 6,345	160億 3,379	50.6%



## 水道事業

(単位：万円)	12月末 予算現在額	12月末 収入済額・支出済額	予算に対する 割合
収益的収入および支出			
収入	5億 5,785	3億 2,985	59.1%
支出	5億 5,190	2億 2,328	40.5%
資本的収入および支出			
収入	8億 3,238	0	0.0%
支出	10億 1,900	1億 1,461	11.2%



水道事業

平成21年度 **特別会計予算** 収入と支出の状況

当初予算額（水道事業会計を除いた額）は180億3016万円でしたが、繰越額1億3133万円を加え、補正予算額2278万円を減額し、12月末の予算現在額は181億3871万円と

なっています。12月末までの収入済額は86億3752万円（予算に対する収入割合は47・6%）、支出済額は111億2965万円（予算に対する支出割合は61・4%）です。

特別会計名 (単位:万円)	12月末 予算現在額	4月～12月 収入済額	予算に対 する割合	4月～12月 支出済額	予算に対 する割合
授産所	2,673	1,628	60.9%	1,708	63.9%
国民健康保険	89億 202	49億 1,723	55.2%	57億 8,463	65.0%
簡易水道事業	2,951	1,313	44.5%	1,330	45.1%
下水道事業	28億 496	4億 929	14.6%	13億 5,144	48.2%
駐車場	1,854	1,771	95.5%	277	14.9%
老人保健	4,680	1,694	36.2%	1,201	25.7%
農業集落排水事業	3億 8,540	4,764	12.4%	1億 3,972	36.3%
霊園事業	3,525	1,606	45.6%	1,811	51.4%
介護保険	49億 8,748	27億 2,760	54.7%	33億 715	66.3%
介護サービス事業	2億 6,028	1億 3,919	53.5%	1億 8,551	71.3%
後期高齢者医療	6億 4,174	3億 1,645	49.3%	2億 9,793	46.4%
合計	181億 3,871	86億 3,752	47.6%	111億 2,965	61.4%

**特別会計とは**

国民健康保険や下水道事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計区分のことです。



**財産** (12月31日現在) 市が所有している資産

土地	200万 6,446 平方メートル
建物	27万 9,707 平方メートル
基金	61億 2,864 万円
有価証券・出資金など	3億 2,741 万円



**財産とは**

家計にたとえると、貯金や持ち家のことをいいます。基金は、将来のために蓄えておく預貯金のこと、必要に応じて取り崩して利用しています。市が所有している土地・建物は、市役所庁舎・小中学校・公民館などです。



**市債** (12月31日現在) 市が借りているお金

会計名	市債額
一般	255億 4,667 万円
下水道事業	197億 7,729 万円
農業集落排水事業	31億 2,304 万円
霊園事業	2,646 万円
水道事業	28億 9,914 万円
合計	513億 7,260 万円



**市債とは**

家計にたとえると、住宅ローンなどの長期借入金と同じことをいいます。市が提供しているサービスのうち、道路の整備や学校の建設などは借金をしてもいいことが法律で決められています。その理由は、一時的に多額の費用がかかるためと、道路や学校などは、現在住んでいる市民だけでなく、10年後・20年後の市民も利用するので、借金を計画的に返済することにより世代間の税負担のバランスと、サービスの公平性を保つためです。平成21年12月31日現在の市債残高は約514億円で、昨年より約5億円減っています。



財政事情書は市の家計簿で、年2回「広報いしおか」に掲載しています。今回は、平成21年度予算の平成21年12月31日現在の財政状況をお知らせします。

問い合わせ 市役所財政課  
☎ 23・1111 (内線 238)

4月  
スタート

～水田農家～

# 自給率向上のための新しい農政に参加を

## 戸別所得補償モデル対策

自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などについて、シンプルで分かりやすい助成体系の下に生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策をセットで行います。

## 米のモデル事業（米戸別所得補償モデル事業）

自給率向上の環境整備を図る

ために、米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農の農家に、主食用米の作付面積10アール当たり1万5000円を定額交付します。米の価格が下落した場合に、追加の補てんも行います。

対象者

「生産数量目標」の範囲内（生産調整達成者）で主食用の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者。（当然加入面積未満の場合は、平成21年度の出荷・販売の実績のある人）  
**対象面積**  
主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米の分として一律10アールを差し引いた面積。

交付単価（全国一律・10アール当たり）

定額部分（恒常的なコスト割れ相当分の助成）

1万5000円

変動部分

平成22年産の販売価格が、過去3年の販売価格を下回った場合は、その差額を基に算定します。

## 自給率向上事業（水田利活用自給力向上事業）

自給率向上のために、水田で

対象者

麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の人に、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行います。

交付単価（全国一律・10アール当たり）

作物	単価
麦、大豆、飼料作物	3万5000円
新規需要米 (米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲)	8万円
そば、なたね、加工用米	2万円
その他作物 (都道府県ごとに単価を設定します)	1万円
二毛作助成* (主食用米と戦略作物または戦略作物同士の組み合わせ)	1万5000円

\*戦略作物：麦、大豆、飼料作物、新規需要米、そば、なたね、加工用米

## 加入申し込み 支払い時期

交付金を受け取るためには、加入申込書、交付申請書などの提出が必要になります。

交付金は、国から農業者が指定した口座に直接支払われます。

・申し込み 4月～6月  
・支払い 12月～3月

※各事業の交付要件など、詳しくは問い合わせください。

●問い合わせ

茨城農政事務所 地域第二課

☎ 029・843・6875

市役所 農政課

☎ 23・1111

八郷総合支所 農政課

☎ 43・1111

# ひびき

## 第5号

〜ひびきあう・こころがなごむ・まちづくり〜

編集  
石岡市区長自治連合会  
広報委員会

「ひびき」は、石岡市区長自治連合会の活動の様子を市民に向けて発信する情報紙です。今回は、平成21年度後期に当会が実施した事業や活動を紹介します。

### 茨城県自治会連合会 情報交換会に参加

昨年10月28日に県内15市の自治会役員が参加し、茨城県自治会連合会の情報交換会が行方市玉造公民館で開催されました。

地域の活動事例紹介として、行方市の二つの事例が紹介されました。「地域の教育力」と「地域のたすけあい」というテーマ



▲県内各地から自治会役員が参加

で、まちづくりを通じた地域活性化の取り組みについての発表後、活発な意見交換が行われました。

住民自らが活気のある地域づくりに積極的に取り組む姿が印象的でした。

東西に広がる湖に挟まれた行方市は、映像やジオラマをはじめ、実験などを駆使して、水のすべてを分かりやすく紹介する「霞ヶ浦ふれあいランド」のあることでも有名です。午後は、その「虹の塔」や「水の科学館」を見学しました。

### 行政懇談会を開催

地域が抱えている問題などを市長や各部長に提起し、豊かで住みよい地域づくりを進めるた

め、平成21年度の行政懇談会を1月15日、ひまわりの館で開催しました。懇談会では、様々な問題について話し合いが行われ、地域住民と行政との共通の認識を深めることができました。



▲行政懇談会の様子



▲地域の課題を提起する代表者

### 県外研修視察を実施



▲歴史館で説明を受けている様子

昨年11月11・12日の二日間、当会は、山形県への研修視察を実施しました。

研修テーマは地域の映画など、ロケ地を生かした広報の取り組み方です。当市の恵まれた自然や歴史をどのように保存・活用するかなど、地域の活性化に向けた手法を学びました。

### 美浦村区長会が 石岡を視察

昨年11月20日美浦村区長会が自治会運営等に関する研修として、当会を訪れました。

研修の目的は、「石岡市区長自治連合会の活動状況を参考に、今後、区長会として美浦村

発展のため何ができるか」でした。その他にも、相互の地域活動状況について、活発な意見交換が行われるなど、お互いの組織にとって大変有意義な研修の場となりました。

### 安全・安心の まちづくりを目指して

現在、石岡地区146人、八郷地区152人の区長が、それぞれ各地域の代表者として安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、様々な団体・関係機関と連携を取り、各種行事へ積極的に参加しています。

防犯・防災、交通安全、青少年健全育成、弱者対策などへの取り組みは、地域の人の支援なくしては成功しません。

地域の力が問われている今こそ、自治活動が大切です。皆さんの理解と協力をお願いします。

### 連絡先

- 石岡市区長自治連合会事務局
- ・市役所総務課
- ☎23・1111 (内線254)
- ・八郷総合支所総務課
- ☎43・1111 (内線1145)

# 情報ネットワーク

- 石岡市役所 ☎ 23-1111
- 八郷総合支所 ☎ 43-1111
- 石岡消防署 ☎ 23-0119
- 八郷消防署 ☎ 43-6491
- 火災情報 ☎ 24-1818
- テレホンサービス ☎ 0800-800-7766

## イベント

4月8日  
花まつり・びっくり市

日時 4月8日(木)  
午前9時〜午後6時

場所 いしおかイベント広場  
・甘茶、甘酒接待(国分寺境内)  
・模擬店による食料品・日用品  
の販売、PRブース(20店舗予  
定)の設営など  
問い合わせ

国分町商店会会長 浅田  
☎ 22・2083



## 4月4日 お花見ハイキング

桜とカタクリの花を眺めなが  
ら、愛宕山から吾国山までの尾  
根道を歩いてみませんか。

日時 4月4日(日)

※午前8時に常磐線 岩間駅に  
集合してください。

対象者 小学生以上の人

参加費 1500円(保険料他)

※交通費は自己負担です。

持参する物 弁当、水筒、雨具

申込方法 電話またはハガキで

申し込みください。

申込締切 3月29日(月) 必着

申し込み・問い合わせ

石岡山岳会事務局(担当:小松崎)

〒315-0014

石岡市国府4-5-41  
☎ 090-3130-1903

## 2月17日 副市長に田口賢寿氏が就任



就任のあいさつ  
田口 賢寿

このたび副市長の重任を拝命  
いたしました。田口でございます。  
平成19年4月に茨城県から当  
市へ派遣されて以来、私は石岡  
市を自らの故郷と思い、市政発  
展のために全力を傾注してまい

りました。  
久保田市政が「元気いしおか」  
をスローガンに掲げ、石岡に住  
んで良かったと言われるまち、  
笑顔あふれるまちづくりを目指  
して、産業の振興や住環境の整  
備を重点施策として取り組む中  
で、微力ながら市長を補佐して  
まいりたいと思っております。  
皆様には、これまでに倍する  
ご指導、ご鞭撻をお願ひ申しあ  
げ、就任のあいさつとさせていただきます。

## 募集

4月9日  
はじめての料理教室

地域包括支援センターでは、  
料理のおいしさ・楽しさ・脳の  
活性化を体験する料理教室を開  
催します。

日時 4月9日・5月14日・6

月11日・7月9日・8月6日・

9月10日の金曜日 午前9時30

分〜正午

場所 ふれあいの里石岡ひま

わりの館

対象者 市内在住の概ね65歳以

上の料理初心者(男性歓迎)

定員 20名

費用 300円(材料費など)

※付き添いの人は無料です。

持参する物 エプロン・三角巾

(バンダナなど)

申込方法 電話またはフアック

スで申し込みください。

申込締切 4月5日(月)

申し込み・問い合わせ

地域包括支援センター

☎ 35-1127  
FAX 35-1132

## 広告掲載欄

## ひまわりの館で 体験教室！

### ◇ふれあい陶芸教室

日時 4月25日、5月30日、6月27日、7月25日、8月29日、9月26日の日曜日  
午後1時30分～3時30分

講師 志村義明先生

定員 25名

教材費 1000円(1回分)

※作品は2か月後に渡します。

### ◇シルバーリハビリ体操教室

日時 4月1・15日、5月6・20日、6月3・17日、7月1・15日、8月5・19日、9月2・16日の木曜日 全12回  
午前10時～11時10分

講師 シルバーリハビリ体操指導士

定員 30名(定員になり次第締め切ります)

受講料 無料

### ◇かんたんフランス家庭料理講座

内容・日時

①ブイヤベース

4月11日(日)

午前10時～午後1時



②バナナのパウンドケーキ&パン  
ライスのキャラメルソースかけ

5月9日(日) 午前10時～正午

③パリ風夏野菜の肉詰め焼き

6月13日(日) 午前10時～正午

※一部の申し込みでも、可能です。

定員 20名

教材費 ①1300円、②・③

1000円

申込方法 電話で申し込みください。

申込開始 3月19日(金)から

で、定員になり次第締め切ります。ふれあい陶芸教室のみ、随時募集しています。

※受け付けは、午前8時30分から午後5時15分までです。月曜日は休館日のため、受け付けできません。

申し込み・問い合わせ

ふれあいの里石岡ひまわりの館

☎35・1126

4月6日(土)

介護予防のために

「生活機能相談」を

年とともに運動機能が衰えるのは「仕方ない」と考えがちですが、向き合って対処することが、介護予防につながります。「生活機能」が少しでも低下していると感じたら、ぜひ相談

ください。

日時 4月6日・5月25日・6月1日・7月6日・8月3日・9月7日の火曜日

午後1時30分～3時

場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館

対象者 市内在住の65歳以上の

人とその支援に関わる人

内容 理学療法士・歯科衛生士・保健師・管理栄養士による相談

費用 無料

申込方法 電話またはファックスで、各開催日の前日までに申し込みください。

※日程により、スタッフの配置が異なる場合があります。また、訪問相談もありますので、問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

地域包括支援センター

☎35・1127

FAX 35・1132

ふれあい農園を

利用しませんか!

自家製野菜の生産に興味・関心を持っている人や農業を体験したい人は、ぜひ利用ください。

受付期間 4月1日から(土・

日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

受付場所 市役所農政担当

※認め印と利用料を持参ください。

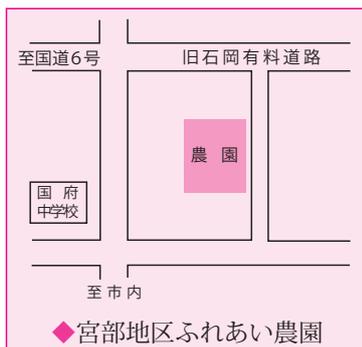
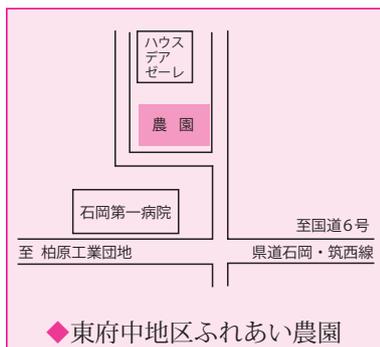
利用料 6120円(1区画30㎡)

農園場所 宮部地区・東府中地区の2か所

受け付け・問い合わせ

市役所農政担当(本庁舎脇)

☎23・1111



## 広告掲載欄

5月9日  
茨城県警察官  
採用試験

採用試験

採用予定人員・受験資格

【試験区分A】男性警察官70名  
程度・女性警察官6名程度

昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、もしくは平成23年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

\*すでに大学を卒業した人を対象にした特別採用も予定しています。受験資格などは3月下旬に決定します。

第一次試験日 5月9日（日）

申込締切 4月14日（水）

採用試験説明会 随時行ってますので、受講希望者は事前に電話で予約のうえ、参加ください。

※詳しい内容は問い合わせください。

問い合わせ

石岡警察署警務課

☎28・0110



平成22年度

国税専門官採用試験

受験資格

・昭和56年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた人

・平成元年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業（平成23年3月卒業見込みを含む）した人、または人事院が大学卒業と同等の資格があると認める人

試験内容 大学卒業程度

試験日

第一次試験 6月13日（日）

第二次試験 7月20日（火）

27日（火）の間で、第一次試験合格通知書で指定する1日

申込期間 4月1日（木）～14日（水）

※詳しい内容は、問い合わせください。

問い合わせ 関東信越国税局  
総務部人事第二課 試験係

☎048・600・3111

（内線2095）

4月3日・24日

青年海外協力隊・シニア

海外ボランティア募集

開発途上国の人々と共に生活し、あなたの技術や経験を生

かして、その国づくりに貢献する海外ボランティアに参加しませんか。ぜひ、お出でください。



日時 4月3日（土）

午前10時～午後4時30分

※午前の部はシニア、午後の部は協力隊の説明会になります。

会場 JICA筑波国際センター（つくば市高野台3-6）

\*4月24日（土）には、つくば国際会議場で協力隊・シニアの合同説明会を開催します。（午後1時30分～）

※参加費無料、申し込み不要です。

願書受付 4月1日（木）～5月17日（月）当日消印有効

募集資格（平成22年5月17日現在）

・青年海外協力隊

満20～39歳

・シニア海外ボランティア

満40～69歳

※申込方法など詳しくは、問い合わせください。

願書の請求・問い合わせ

JICA筑波

☎029・838・1774

4月25日

いしおかトレイルラン大会参加者募集

日時 4月25日（日）

午前7時～8時 受付

午前8時30分 スタート

受付会場 朝日里山学校

競技種目 トレイルラン21キロ

参加資格 16歳（高校生）以上の健康で走るのが好きな人

定員 200人（先着順）

参加費 3800円（保険代金など）

申込方法 申込用紙と誓約書に必要事項を記入・押印のうえ、参加費と一緒に現金書留で送付ください。

\*申込用紙は、NPO石岡総合スポーツクラブのホームページ

(<http://www.ishioka-sportsclub.com>)からダウンロードできます。

申込締切 4月9日（金）必着

申し込み・問い合わせ NPO

石岡総合スポーツクラブ事務局

〒315-0001

石岡市石岡2284-20 日営ビル201号

☎23・6343

広告掲載欄



4月1日  
石岡地区のごみの  
出し方が一部変更

4月1日から、石岡地区のごみの出し方が一部変更になります。



理解のうえ、協力願います。

変更する項目	変更後 (4月1日以降)	変更前 (3月31日以前)
時間	午前8時30分までに	午前8時までに
市指定燃えるごみ専用袋の名前欄の記入	・フルネーム ・姓 ・名 いづれか	・フルネーム
ペットボトル回収	5～10月は月2回 それ以外は月1回	通年 月1回

問い合わせ

市役所環境対策課

☎23・1111 (内線146)

1月～3月購入分  
紙おむつ  
購入助成の申請

市では、ねたきりの高齢者の人などに対し、紙おむつを購入した費用の一部を助成しています。第4四半期分(1月～3月購入分)とあわせて、第1～3四半期の未申請分も受け付けますので、4月12日(月)までに申請してください。



※今回が、平成21年度分申請の最終締切になります。13日以降の申請は受け付けることができませんのでご注意ください。

対象者 次のすべての項目に該当する人が対象です。

- ・市内在住の人
- ・自宅で生活し、日常生活において、おむつの使用が必要な状態にある人
- ・介護保険で要介護1から5までに認定されている人
- ・非課税世帯の人

助成対象商品 紙おむつ、尿とりパッド(軽失禁用を除く)、リハビリパンツ

助成金額 1か月3200円を上限とします。

申請方法 次の①～③を市役所高齢福祉課または八郷総合支所市民窓口課まで持参ください。

- ① 1月から3月までに購入した分の品目が記載されたレシートまたは領収書
- ② 対象者または介護者の振込先の口座番号がわかるもの
- ③ 認め印

問い合わせ

市役所高齢福祉課

☎23・1111 (内線153)

安全な建築物の最後の仕上げ

「完了検査」を受けましょう!



建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることになっていきます。この検査は、建築物の強度や避難などの基本的な性能が建築基準法による関係規定への適合について、法定の機関が現地において行うものです。

検査を受けるためには、工事完了時に「完了検査申請書」を県南県民センターまたは指定確認検査機関へ提出してください。

また、検査後に発行される「検査済証」は、建築物の安全性などが確認された適合建築物の証しであり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。なお、不明な点は問い合わせください。

問い合わせ

県南県民センター 建築指導課

☎029・822・8519

4月1日

シルバー人材センター  
八郷支所が移転

4月1日から、シルバー人材センター八郷支所が、(社)石岡地方広域シルバー人材センターに移転します。今後、各申し込み・問い合わせについては、石岡地方広域シルバー人材センターまでお願いします。

問い合わせ

(社)石岡地方広域シルバー人材センター

☎23・33399

広告掲載欄

# 4月

無料相談・納税・献血

休日・緊急診療・健診など

問は問い合わせ先

石岡市役所 ☎ 23-1111 ・ 石岡保健センター ☎ 24-1386  
 八郷総合支所 ☎ 43-1111 ・ 八郷保健センター ☎ 43-6655

## ★無料相談★

【法律相談（要予約）】

・6日（八郷総合支所）  
 ・13・20・27日（市役所）  
 午後1時～4時

問 市役所秘書広聴課

【心配ごと相談】

・2・9・16・23・30日  
 国府地区公民館（石岡本所）  
 ・1・8・15・22日  
 中央公民館（八郷支所）  
 午後1時～3時

問 社会福祉協議会

石岡本所 ☎ 22-2411  
 八郷支所 ☎ 36-4311

【女性のための困りごと相談（要予約）】

・1・8・15・22・30日（市役所）  
 ・27日（八郷総合支所）  
 午後1時30分～4時

問 市役所企画課

【休日納税相談・納付受付】

・3・10・17・24日  
 午前9時～午後4時30分  
 【夜間納税相談・納付受付】  
 ・7・14・21・28日  
 午後5時15分～7時

問 市役所収納特別対策室

【消費生活相談】

・月～金曜日  
 午前10時～正午



・午後1時～4時30分  
 消費生活センター（市役所内）  
 ☎ 22-2950

【教育相談】

・月～金曜日  
 午前9時30分～正午  
 午後1時～5時

問 教育相談室（府中小学校内）  
 ☎ 24-5519

【年金相談（要予約）】

・常陽銀行石岡支店  
 ・6日 午前10時～午後3時

問 ☎ 23-1202

◎郵便局

・20日 石岡郵便局  
 ・13日 八郷郵便局  
 午前9時～午後4時



問 石岡郵便局 ☎ 22-2406  
 八郷郵便局 ☎ 43-0001

【年金・社会保険相談】

・2日 午前10時～午後3時  
 【不動産相談（要予約）・暮らしの給排水相談】  
 ・2日 午後1時～4時  
 会場：サポート・ワン

問 石岡商工会議所  
 ☎ 22-4181

【精神クリニック（要予約）】

・第2・3金曜日  
 午後2時～4時

問 土浦保健所  
 ☎ 029-821-5516

【交通事故相談】

・月～金曜日  
 午前9時～正午  
 午後1時～4時45分



【交通事故弁護士相談（要予約）】

・第1・第3水曜日  
 午後1時～4時

問 県南地方交通事故相談所  
 ☎ 029-823-1123

【身体障害者（児）・戦傷病者補装具等巡回相談】

・21日 午後1時30分～3時  
 会場：ワークヒル土浦  
 （土浦市木田余東台4-1-1）  
 ※身体障害者（戦傷病者）手帳と認め印を持参

問 土浦市障害福祉課  
 ☎ 029-826-1111



## ★今月の納税など★

・固定資産税・都市計画税  
 ・介護保険料……………第1期

★納期限 4月30日（金）



## 広告掲載欄

★ 休日・緊急診療 ★

● 休日診療当番医

● 受付 午前9時～11時30分  
午後1時～3時30分

◎ 外科

4日(日)	石岡市医師会病院 ☎ 22・4321
11日(日)	石岡市医師会病院 ☎ 22・4321
18日(日)	齊藤病院 ☎ 26・2131
25日(日)	山王台病院 ☎ 26・3130
29日(木)	山王台病院 ☎ 26・3130



● 緊急診療所

(内科・小児科)

休日	4・11・18・25・29日
受付	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜間	24・3・4・10・11・17・18・24・25・29日
受付	午後6時～9時30分

● 緊急診療所

(石岡市医師会病院内)

☎ 23・3515



★ 健康診査など ★

石 石岡地区・八 八郷地区

● 母子



◎ マタニティスクール(要予約)

石 八 【1課】 12日

午前9時～正午

八郷保健センター

石 八 【2課】 26日

午前9時30分～11時

石岡保健センター

◎ 子育て相談室

石 八 (0～1歳3か月児)

6・13日 石岡保健センター

7日 八郷保健センター

午前9時～10時30分

◎ 4か月児健診

石 八 (平成21年11月生まれ)

6日 午後1時～1時30分

石岡保健センター

◎ 1歳児健康相談

石 (平成21年4月生まれ)

13日 午後1時～1時30分

石岡保健センター

八 (平成21年2・3月生まれ)

2日 午前9時30分～10時

八郷保健センター

◎ 1歳6か月児健診

石 八 (平成20年9月生まれ)

20日 午後1時～1時30分

石岡保健センター

石岡保健センター

◎ 2歳児母子歯科健診  
石 (平成20年1月生まれ)

7日 午後1時～1時30分  
石岡保健センター

◎ ピカピカ歯みがき教室(要予約・永久歯のある未就学児)

石 7日 石岡保健センター

午後1時～1時30分

◎ 3歳児健診

石 八 (平成19年1月生まれ)

28日 午後1時～1時30分

石岡保健センター

● 成人



◎ 健康相談

八 12日 八郷保健センター

午前9時30分～11時

◎ 生活習慣改善指導(要予約)

石 14日 石岡保健センター

午前9時30分～11時

八 26日 八郷保健センター

午前9時30分～11時

◎ 通所リハビリテーション(要予約)

石 2・9・16・23・30日

午後1時～3時

石岡保健センター

八 1・8・15・22日

午前9時30分～11時30分

八郷保健センター

● 精神



◎ 心の健康相談(要予約)

石 19日 石岡保健センター

八 7日 八郷保健センター

午後1時30分～3時

◎ 精神デイケア(要予約)

石 19日 石岡保健センター

八 14日 八郷保健センター

午前9時30分～11時30分

★ 献血 ★

\* 13日(火)

ウエルサイト石岡

・ 午前10時～11時45分

・ 午後1時～4時

\* 21日(水)

ジャスコ石岡店

・ 午前10時～11時45分

・ 午後1時～4時

※変更になる場合があります。



■ お詫びと訂正

広報いしおか3月1日号17ページ「1月の入札結果」の記事中、水道事業の落札金額が、万円単位のところ、千円単位の表記になってしまいました。お詫びして訂正いたします。

◎ 問い合わせ

市役所水道課

☎ 43・1118

広告掲載欄

4月1日  
～

## 障害者の普通自動車税・自動車取得税 減免手続きが一部変更

4月1日から、手帳を所持する障害者が使用する自動車や、障害者のために生計を一にする人が使用する自動車、障害者のために常時介護する人が使用する自動車（一定の要件を満たす場合）の自動車税と自動車取得税の減免手続きが、一部改正されます。

減免の申請先は、県税事務所になりますので、詳しくは問い合わせください。

### ◆主な改正点

- ① 生計を一にすることを証明する書類が変更になります。  
これまでの生計同一証明書に代えて世帯全員の住民票（障害者を含む）が必要になります。
- ② 障害者が施設へ入所しているも、要件をすべて満たせば、減免になります。  
①週1回または月4回の一時帰宅や通院などに家族が自動車で送迎していること。②障害者と運転者（納税義務者）の扶養関係などが確認できる場合。
- ③ 常時介護者運転に係る減免対

象障害者の世帯要件が拡大されます。（ただし、自動車の所有は、障害者が対象世帯の人）

④ 減免申請の事前申請ができません。

⑤ 自動車税の買い替えに条件があります。

⑥ 翌年度分については、6月以降、事前に減免申請できます。

⑦ 自動車取得税を伴う減免申請後、1年を経過しない場合は、減免となっていた自動車の抹消登録が必要です。  
⑧ それまで減免となっていた自動車を同一住所の家族へ移転登録した場合は、新たな自動車の減免は認められません。

### ◆問い合わせ

- ・土浦県税事務所（自動車税）  
☎029・822・7208
- ・土浦県税事務所（自動車取得税）  
☎029・842・7812
- ・市役所社会福祉課  
☎23・1111（内線152）

平成22年度  
受付中

## 県民交通災害共済に加入を！

まさかの時のために…

2月1日から、平成22年度の県民交通災害共済の加入受付を開始しました。まさかの時に備えて、早めに参加しましょう。

### ◆受付窓口

- ・市役所市民生活課
- ・八郷総合支所市民窓口課
- ・恋瀬・園部出張所

### ◆受付日時

月～金曜日（祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

### ◆年会費

大人900円  
中学生以下500円

### ◆共済期間

4月1日～平成23年3月31日  
※途中加入は、申込日の翌日から平成23年3月31日まで。

### ◆見舞金

・死亡 100万円  
・傷害見舞金 2万～30万円  
・身障見舞金 50万円

平成23年3月31日まで。



## 市の駐輪場利用には登録が必要です

石岡駅周辺には、三つの市営駐輪場があります。この駐輪場は、盗難や放置を未然に防ぐために、登録制になっています。4月から新たに駐輪場を利用する人登録期間が満了する人は手続きをお願いします。



### ◆登録手続

市民生活課の窓口にある「石岡市自転車駐輪場使用届出書」に必要な事項を記入のうえ、手続きください。

### ◆登録受付

・月～金曜日（祝日を除く）  
・午前8時30分～午後5時15分

### ◆お問い合わせ

市役所市民生活課  
☎23・1111（内線128）





# 市民の広場

## わたしの一言

実りの多かった研修会

下林 加藤 佐志能

1月23日、ひまわりの館で市の「ボランティア実践者研修会」があり、某ボランティア

害現場に向かわれるエネルギーと情熱。それはお人柄はもとより、信仰に裏打ちされた崇高な奉仕精神なのだ、しみじみ感じ取ったのでした。

ア活動に携わっている私は、数人の仲間と共に初めて参加しました。市内の各種ボランティアの会員を対象にしたものですが、その数42団体にもおよび、広いホールは多くの人たちで埋まりました。

すっかり日常的に定着して、いろいろな場に参画する人たちが多くなってきたボランティア活動を改めて実感させられたのが「独善的、自己満足、売名行為でないこと」という言葉でした。そしてまた、会場にいる私たちに大きな勇氣と自信を与えてくださったのが「活動をしている人たちは皆、生き生きとした表情をして輝いている!」というメッセージだったのです。

講師に、つくばみらい市高雲寺副住職の米澤智秀氏を招いての講演で、演題は「なぜ協働が必要なのか」というものです。資料を基に語られる氏のボランティアの実体験の豊富さに、私はまず驚嘆させられました。全国各地で起きた地震や水害はもとより、特養施設や福祉作業所でのサポート、そして交通事故現場で読経までされるといってお話を聞いて、その多様さにも驚愕するばかりだったのです。

最後に、氏のお母様が私と同じボランティアの会員であることが知った時の驚きと喜びは、筆舌に尽くしがたいものであります。

副住職としての責務を果たされながら、その合間に災

まだ40歳前後とお見受けする氏のお話は、終始、ひたむきでよどみなく、また時には、抜群のユーモアのセンスで会場全体を暖かく包み込み、感激は高まるばかりでした。

### ■投稿先・問い合わせ

〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1  
市役所 秘書広聴課 広報担当宛 ☎23-1111 (内線213)

### 新型インフルエンザ予防接種

#### ●助成申請は3月31日までに●

市では、市に住民登録のある優先接種者(妊婦・基礎疾患を有する人・1歳未満児等の保護者・1歳から高校3年生の年齢に相当する人・65歳以上の人)を対象に接種費用の助成制度を実施しています。

生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は全額、それ以外の人は2000円(1回のみ)を助成します。

申請は、市内医療機関(一部市外を含む)は3月20日(土)まで、保健センターは3月31日(水)まで受け付けます。

保健センター窓口で申請する場合は、次の①～④を持参して手続き願います。



石岡保健センター  
☎24-1386  
八郷保健センター  
☎43-6655

- ① 新型インフルエンザ予防接種済証
  - ② 領収書
  - ③ 口座の分かるもの(通帳など)
  - ④ 認め印
- また、優先接種者以外の人でも生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は、全額助成の対象です。該当する人は、前述の①～④を持参して、保健センター窓口で手続きしてください。
- 詳しくは、保健センターに問い合わせください。

### ☆優良賞☆

## 『オアシス運動』標語の部入選作品

大好きです あいさつでできた うれしさが

◆問い合わせ

オアシスで みんなの心に 笑顔の握手

教育委員会生涯学習課  
☎43-1111  
(内線1242)

中居 文代(一般)



市では、地域の誰もが声を掛け合い、より明るく和やかな潤いのある家庭や地域づくりを進めるため、オアシス運動を展開しています。その一環として、毎年オアシス作文・標語を小中

学校、高等学校、一般から募集しています。

今回は、標語の部の優良賞作品2点を紹介しました。

なお、次回からは平成21年度の入賞作品を紹介します。



# マナーを守って 明るい街に！



## 「ごみはルールを守って集積所へ！」

ごみの集積所は、地域の住民で管理しています。ルール違反のごみは、取り残しとなり近隣住民に迷惑がかかります。

ごみは正しく分別し、一人ひとりがルールを守って、決められた時間までに集積所へ出しましょう。理解のうえ協力願います。

※収集時間は、交通事情や収集ルート、ごみの量により一定ではありません。



## ペットのふん・放し飼いは飼い主の責任です

住民から「ペットのふん」や「放し飼い」について苦情が寄せられています。

「ふん」は悪臭やハエの発生、病気の感染原因になります。散歩するときはごみ袋などを持参して必ず「ふん」を持ち帰り、適切に処分しましょう。

また、「放し飼い」は人を攻撃したり、土地や農作物を荒らした

り他人に迷惑をかけることがあります。散歩の途中でペットを放すのも危険です。「放し飼い」は絶対にやめましょう。



## 不法投棄を発見したら連絡を！



空き缶や吸い殻の投げ捨て、不要な家具や家電製品などの空き地や山林への放置、自転車の乗り捨て……。これら不法投棄を行った場合は、5年以下の懲

役、または1000万円以下の罰金（産業廃棄物の場合は、これに1億円の加重）となります。

不法投棄を発見したり、見かけたときは直接声をかけず、下記まで連絡してください。車のナンバーや車種・色、人物の性別や特徴などがわかると、行為者特定につながりますので、連絡時に合わせて知らせてください。

## 野焼きは禁止されています

「野焼き」については、匂いが布団や洗濯物についてしま



う、煙が入ってくるので窓が開けられない、煙を吸って咳がとまらないなどの苦情が寄せられています。

法で定められた焼却炉以外でごみを焼却したり、露天でごみを燃やしたりする、いわゆる「野焼き」は、法律で禁止されています。罰則の対象外となる農業に伴うものでも、社会状況の変化により苦情の対象になっています。近所迷惑となる場合がありますので、焼却せずに分別して、正しく排出願います。

■連絡・問い合わせ 市役所 環境対策課 ☎ 23-1111 (内線 146)  
八郷総合支所 総務課 ☎ 43-1111 (内線 1143)